

令和5年度長崎県保育士就職準備金貸付事業

保育士として就職・再就職をお考えの方へ

# READY.

就職・再就職の時に必要な費用を貸し付けします!

保育士として2年間勤務後、全額返還免除します!

貸付金額

## 上限20万円(無利子)

保育士資格をお持ちの方で就職・再就職する際に必要なお金を貸し付けます。保育士として2年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・保育士として必要となる衣服、靴、カバン等購入費
- ・通勤用の自転車等の購入費
- ・敷金、礼金、又は転居費など転居に伴う費用
- ・保育士職にかかる講習会、研修会等の参加費用
- ・その他、就職に必要な資金

貸付の対象者

○保育士登録後1年以上経過し、認可保育所等の施設での勤務経験がないか離職後1年以上経過した方で令和5年4月1日以降に県内の保育所等に就職する方、かつ保育士として週20時間以上の勤務が必要

※ただし、保育士修学資金貸付の「就職準備金」を受けた方は対象外です。

問い合わせ先

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会  
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階  
Tel.095-894-4027 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く

2024年2月29日まで



詳細はこちら▶

## 申請に必要な書類

- ・貸付申請書 【様式第1-3号】
- ・個人情報取扱い同意書 【様式第 2号】
- ・雇用契約書の写し
- ・住民票（申請者）（世帯の全員 続柄を含む。個人番号は含めない。）
- ・保育士証の写し
- ・申請書セルフチェックシート 【様式第19号】

※ 各種様式は、長崎県社会福祉協議会のホームページからダウンロードしてご利用ください。

### ★お申込みは

〒852-8104 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 3階  
長崎県保育協会 へ

## 返還免除の条件

就労した日から2年間、継続して保育士等業務に従事すること



貸付とお仕事相談・紹介を通じて  
あなたの就職・再就職を全力サポートします！

## 福祉人材センター・バンクが福祉のお仕事紹介します

👉 「福祉の仕事」の無料職業紹介事業所です

福祉人材センター・バンクの**ココ**がうれしい！

- ★キャリア支援専門員が相談にのってくれる
- ★LINEなど色々な手段で相談できる

長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター  
(無料職業紹介事業許可番号 42-ム-010003)

〒852-8555  
長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター 2階  
TEL 095-846-8656



佐世保市社会福祉協議会 佐世保福祉人材バンク  
(無料職業紹介事業許可番号 42-ム-020002)

〒857-0028  
佐世保市八幡町6-1  
TEL 0956-24-1184



SNSでは  
面談会情報などを  
発信中！